令和8年6月1日

有限会社川跡電気設備　行動計画

（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和8年6月1日　～　令和12年5月31日までの　4年間

2. 課題

・社屋が古く、トイレも旧式で、女性社員からも改善を求められており、心身ともに安心して働ける職場環境整備が必要となっている。

・育児や介護について、社員が希望した場合の支援体制が明確になっていない。

3. 内容

目標1：女性が気持ちよく安心して、長く働くことができる環境を整備し、
女性社員の勤続年数を現在より4年延長する。　【女性活躍】

〈対策〉

●令和8年6月～　安心して働くことができる職場環境について、社員へヒアリングを実施する

●令和8年9月～　女性用トイレを整備する

●令和8年10月～　さらに安心して働くことができる職場環境改善についてヒアリングを行う

目標2：子供の対象年齢を拡大し、学校行事の参加及び病気等看護のための休暇制度、介護等のため時間単位(勤務時間中抜けも可)で取得できる休暇制度導入を目指す。
【女性活躍・次世代】

〈対策〉

●令和8年6月～　社員の実態調査、希望聴取

●令和8年8月～　制度内容の検討

●令和9年2月～　制度内容の決定、社員への周知

●令和9年4月～　制度導入

●令和10年4月～　実施状況の検証
改善点を見出し、改善策を考案

目標3：育児休業、出生時育児休業の取得率80%以上を目指す。　【女性活躍・次世代】

〈対策〉

●令和8年6月～　●仕事と育児の両立に関する相談窓口を設置

●令和8年8月～　●妊娠、出産（本人または配偶者）の申し出をした社員に対し個別に制度を周知するとともに、育児休業、出生時育児休業の取得の意向を確認する